

## 第3回 船用エンジンにおけるNOx放出量確認試験の適切な実施に係る検討会

1. 日時 2025年6月24日(木) 15:30~17:00
2. 場所 中央合同庁舎3号館9階 海事局 第5会議室
3. 議事概要
  - とりまとめ概要(案)及びとりまとめ(案)について、事務局より説明があり、質疑および意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。
    - 今後の規制強化等に伴う、環境性能向上等による船用エンジンの製造コストの増加が見込まれる。不適切行為の動機を低下させるという観点から、特定の者に負担が偏ることは避けるべきであり、顧客やライセンサーなど、ステークホルダーを含めた形で負担がシェアされることが重要である。
    - エンジンメーカーは、社内の製造部門だけではなく、受発注・研究開発などの性能やコストを把握・決定する部門も一体となって、予め、コスト等の増加に対する価格転嫁等の対応に係る社の方針を定めるべきである。
    - 国は、船用エンジンメーカーにおいて発覚した不適切行為について、船舶所有者や造船所等の船用エンジンメーカーの顧客にも周知し、その動機を含めて環境規制の意義やエンジン性能への影響、同型のエンジンでもばらつきが発生しうること等理解の醸成を図ることが望ましい。
    - 立入検査や報告徴収などの制度導入の検討に加えて、将来的には、事業者に改善計画を提出させ、改善がなされているかを確認するなどの枠組みの導入も検討すべきではないか。
  - 今後の進め方として、事務局より以下の提案がなされ、委員より了承が得られた。
    - 「とりまとめ概要(案)」および「とりまとめ(案)」については、委員から特段の異論がなかったため、事務局にて必要な修正を行ったうえで、最終案は委員長に一任。
    - 「とりまとめ概要」及び「とりまとめ」は、委員長の了承を得られ次第、国土交通省のホームページにて公表予定。

以上